所　信　表　明

令和５年３月６日

１．はじめに

本日、令和５年第１回定例会の開会を迎え、町長として私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位のご理解を賜りますとともに、今後の町政運営に対して、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年１月に町民の皆さまの心温まるご支援をいただき４期目の重責を担ってまいりましたが、この間、皆さまのご意見に耳を傾けながら、令和５年４月からの幼稚園完全２年保育実施に向けた各幼稚園の整備、原油価格・物価高騰等に対する支援、上下水道事業の整備をはじめとする各種社会資本整備、安心・安全なまちづくりのためのハザードマップの更新、ゼロカーボンシティー宣言に基づく各種補助事業、ＤＸ推進事業としてのデジタル人材支援事業の創出など各種の施策に取り組んでまいりました。

これも議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力、職員の努力の結果であり、この場を借りて深く感謝申し上げる次第でございます。

令和５年度も引き続き魅力あふれるまちとなるよう、更なる取り組みに向け各種事業の精査を行い、北島町を持続的に発展させるための施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

２．所　信

次の５つの基本方針にのもと、「活気にあふれ、町民の皆さまが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を進めてまいります。

１）子育て支援

子どもたちが健やかに学べる環境整備や子育てにかかる負担軽減等の施策を進めてまいります。

２）高齢者・障がい者支援

高齢者・障がい者・介護を要する方や介護を行う方々が住み慣れた町で

安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

３）安心・安全なまちづくり

自主防災組織の拡充など、災害に強いまちづくりに向けた対策を行ってまいります。

４）地域の活性化

地域の開発や町内進出企業の誘致、商工会・各種団体との連携により地域の活性化を図ってまいります。

５）社会基盤整備

水道事業・下水道事業を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し都市基盤整備を推進してまいります。

３．令和５年度予算編成

令和５年度予算案は、

一般会計　８９億２，２００万円
（対前年比　２億２，４００万円　２．６％増）

国民健康保険（事業勘定）特別会計　２０億２，８４４万８千円
（対前年比　５，３４０万８千円　２．７％増）

後期高齢者医療特別会計　３億５，５１３万９千円
（対前年比　１，０９３万７千円　３．２％増）

介護保険（保険事業勘定）特別会計　１８億７２６万円
（対前年比　２，１１４万１千円　１．２％増）

介護保険（サービス事業勘定）特別会計　１，２６２万５千円
（対前年比　△８万５千円　０．１％減）

公共下水道事業会計　６億３，０４７万３千円
（対前年比　９，５６７万１千円　１７．９％増）

水道事業会計　　１４億７，４２７万１千円
（対前年比　　２億３，７２６万３千円　１９．２％増）

となっております。

４．重点施策

所信に基づきまして、令和５年度の重点施策をご説明いたします。

１）子育て支援

幼稚園完全２年保育実施に向け施工しておりました、北島南幼稚園増築工事が令和５年２月末をもって完了いたしました。これにより、全ての町立幼稚園でハード面・ソフト面での整備が完了し、いよいよ完全２年保育が４月からスタートすることとなります。

安心・安全でバランスのとれた栄養豊かで魅力的な学校給食を提供するため、献立内容の質的な向上を図り、地元食材の活用による地産地消の推進と安全な国産食材の確保に努めてまいります。

また、これまでの食育推進事業の成果を研鑽し、学校給食を通して、栄養教諭による情報発信や指導の充実を図り、学校・家庭・地域が連携しながら、幅広い知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を営むことができる判断力を培う食育の実践を目指してまいります。

令和５年１月より、伴走型相談支援、経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援給付金事業を開始いたしました。

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援につきましては、妊娠届時・出生届出時にそれぞれ５万円を支給、多胎妊婦の方には本町独自で上乗せ支給を行います。２月１０日から支給を開始しており、以後順次支給を行ってまいります。

２）高齢者・障がい者支援

本町の障がい福祉施策の指針となる「北島町障がい者計画」「北島町障がい

福祉計画・北島町障がい児福祉計画」は、見直しの時期を迎えております。これまでの課題やニーズを把握・分析し、令和６年度からの施策展開についての計画を策定いたします。

この計画に基づき、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる環境の整備を推進してまいります。

長期化しているコロナ禍においても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、生活での困りごとについて地域の有志の方や地域福祉コーディネーターとともに協議を行い、地域課題を把握し、自分たちが出来ることなどの検討を重ねております。引き続き、地域の支え合いを育てていくとともに、活動の周知にも努めてまいります。

介護予防につきましては、コロナ禍で自粛しがちである高齢者の介護予防教室などを理学療法士等との連携を深め、内容の充実を諮ってまいります。また、いきいき１００歳体操等の地域活動は増えつつあり、今後もより効果的・継続的で、誰もが参加しやすい住民主体の場づくりを支援し、元気な高齢者を増やしていけるように取り組んでまいります。

３）安心・安全なまちづくり

去る令和５年１月２７日に、国より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけにつきまして、５月８日から五類感染症に変更する対応方針が出されました。

これまで、新型コロナウイルス感染症により、医療機関への受診控えや外出機会の減少など、住民の多くが不安を抱えた生活を余儀なくされてきました。住民の「こころ」と「からだ」の健康をいち早く取り戻すため、地域の保健活動をこれまで以上に充実させ、住民の健康づくり対策を進めてまいります。

また、近年様々な地域生活課題が生じており、従来のような高齢、障がい、子育て、健康といった縦割りの分野別サービスだけでは対応できないニーズが広がっております。こういったニーズに対応するため、「重層的支援体制整備事業」に新たに取り組み、これまでの「問題解決型」であった支援に加え

「伴走支援」が可能な地域共生社会の実現を目指してまいります。

防災対策につきましては、コロナ禍により関係の組織や団体に参加されている町民の皆さまには、活動を抑制せざるを得ない状況下にあり、長い間運営に苦労をされてこられたと思います。
本年は、これらの現状から巻き返しを図っていくためにも、感染症対策に注意を払いつつ、防災・減災に向け町民の皆さまとの連携により取り組んでまいりたいと考えております。

空き家対策事業は、危険と判定された物件から優先して所有者と撤去に向けた協議を行うとともに、経年劣化が進んでいる物件にも注意を払い所有者に通知するなど認識を深めていただいております。また県との連携により、空き家情報バンク制度を活用した空き家の再利用のサポートも続けてまいります。

松茂・北島消費生活センターは、町民の皆さまにとって身近で専門的な相談を受けられる機関として、問い合わせ件数も一定の数で推移しております。それとともに町としましても関係機関との連携により、町民の皆さまに寄り添いながら安心して暮らせる施策を進めてまいります。

４）地域の活性化
昨年は、株式会社ＹＧＫ第２工場、四国化成新工場などが操業を開始しております。また令和５年３月末オープンの計画でホームセンター「タイム」の工事も進んでおります。その他の誘致案件も事業計画の協議を進めており、各企業の進出が着実に進んでいくようサポートを続けてまいります。

ゼロカーボンシティ宣言に基づいた低炭素社会の実現を目指し、引き続き燃料電池自動車、電気自動車を対象とした「電気自動車等普及促進事業補助金」、太陽光発電システム、蓄電システムを対象とした「太陽光発電システム等普及促進事業補助金」、高い断熱性と発電システムを備えた戸建て住宅（ＺＥＨ＋）を対象とした「省エネ住宅普及促進事業補助金」をそれぞれ進めてまいります。

住宅リフォーム補助事業では、施工を町内事業者に限定することにより、町

内事業者の育成やコロナ禍における地域経済の活性化を図ってまいります。

地域活性化企業人制度を活用し、「きたじまブランド」に関する取り組みのさらなる強化や、町全体のシティセールスの推進によって町の持つ魅力を明確にし、町の魅力度向上と「住みたい」「住み続けたい」需要の強化を図ってまいります。

社会教育では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しておりました文化・体育事業に関しまして、昨年より一部の大会等ではありますがコロナ禍以前のように開催できる状況となりつつあります。

新事業としましては、令和５年度に本町体育施設ＹＧＫドームにおいて、徳島県をホームタウンとするプロバスケットチーム〝徳島ガンバロウズ〟の公式試合開催を計画しているところであります。

その他の事業につきましても、安全を第一に考え感染拡大状況に注視しながら、以前の活気を取り戻せるよう事業を計画してまいります。

５）社会基盤整備

多発する豪雨や台風時の内水氾濫対策として、北島排水機場の長寿命化に着手し、現在より効率の良い機器が設置可能となるよう高圧受電盤設備の工事を行うとともに、令和７年度に予定しております雨水浸水想定区域の指定に向けて予備調査および検討を行ってまいります。また、令和４年度より着手している町内主要幹線水路の浚渫につきましても引き続き取り組んでまいります。

令和３年度より進めておりました『北島町中村地区地区計画』の都市計画の変更は完了し、今後は地区施設道路の整備に向けて取り組んでまいります。

平成２９年より進めてまいりました一般廃棄物の広域処理に関しまして、関係市町との協議が調わず枠組みが解消となりました。ごみの処理は私たちのくらしに必要不可欠なものであります。現施設を修繕し延命化を図りながら、本町の清掃事業にとってよりよい方法について模索検討してまいります。

上水道事業につきましては、大規模災害時においても安定した水道水の供給ができるよう、引き続き指定避難所・防災拠点となっております北島北小

学校、ＹＧＫドーム並びに板野東部消防署へ向けた管路の耐震化を進めてまいります。

また、鳴門市・北島町共同浄水場整備事業におきましては、浄水処理棟などの各施設の地盤改良を終え、今後は、本格的に施設の建設と本町に向けた河川横断送水管の推進工に順次着手をして行く予定となっております。

今後も鳴門市と連携を図りながら、令和８年４月１日の供用開始に向けて着実に事業を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、第７処理分区の整備に着手しており、令和４年度中に管渠基本設計を終え、令和５年度は、幹線管渠の詳細設計ならびにグリーンタウン内管渠の詳細設計を進めてまいります。

また、地域下水道から公共下水道への切り替わりにあたりましては、住民の方々にご理解をいただき、事業が円滑に進むよう説明会を開催してまいります。

６）その他

町税の収納方法におきまして、令和５年４月から始まる地方税統一ＱＲコードに対応するため、令和５年度課税分の固定資産税・軽自動車税・町県民税・国民健康保険税の納税通知書等の変更を行ってまいります。

これにより、町内の金融機関窓口での支払いはもとより、全国のほとんどの金融機関窓口で納税することが出来ることとなります。

また、パソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済による納税も可能となることから、納期内納付の更なる推進に努めてまいります。

さらに令和６年度からは、町税だけでなく保険料や上下水道使用料等においてコンビニエンスストアでの納付やキャッシュレス決済の利用が可能となるよう、指定納付受託者の指定やシステム改修等の環境整備を行ってまいります。

５．おわりに

以上、私の所信を述べさせていただきましたが、令和５年度一般会計当初予算案においては、約７億円の財政調整基金の繰入を行う予定となっております。こうした財政状況の中でも、次世代に明るい未来を引き継ぐために、さらなる健全化を図っていかなければなりません。そのためには、「政策検討」として提

供中の行政サービスの抜本的な見直し、「使用料等検討」として各種使用料・手数料の見直し、「公共施設建設事業検討」として公共施設更新の検討等を実施し、財政健全化を図ってまいります。検討にあたっては、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら取組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に対し大きな転換期を迎え、ウィズコロナ・アフターコロナに柔軟に対応しながら、北島町が魅力あるまちであり続けるため、地方創生の目標でもある人口増加を図り、未来に繋がる事業に取り組み安心・安全な住みやすいまちづくりを行ってまいります。つきましては議員各位をはじめ、北島町民の皆さまのさらなるご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。